

別表一(一) 普通法人(特定の医療法人を除く)、一般社団法人等及び人格のない社団等の分(平二十八・四・一以後終了事業年度等分(平二十八・一・一前開始事業年度等用))

御注意

1 期末の資本金の額又は出資金の額が1億円以下の普通法人のうち、次の(1)から(3)までのいずれか1つに該当する法人(以下「法人」といいます)との間にこれらの法人による完全支配関係がある法人に有する株式及び出資の全部を、(1)から(3)までのいずれか1つに該当するもののみをなしたとき、(2)の法人に完全支配関係があることとなる法人に該当する場合には、この表の上段の「非中小法人等」を〇で読みます。(3)相互会社、投資法人、特定目的会社及び受託法人を除きます。に該当する場合は記載します。

Header information form including: 平成 年 月 日 税務署長殿, 事業種目, 納税地, 法人名, 代表者自署押印, 住所, 業種目, 概況書, 要否, 別表等, 白色申告一連番号, 整理番号, 事業年度(至), 売上金額, 申告年月日, 通信日付印, 確認印, 庁指定, 局指定, 指導等区分, 申告区分, 法人税, 期限, 修正.

申告書 申告書 翌年以降送付要否, 適用額明細書提出の有無, 税理士法第30条の書面提出有, 税理士法第33条の2の書面提出有

事業年度分の法人税 課税事業年度分の地方法人税 (中間申告の場合 平成 年 月 日 平成 年 月 日) この申告書による法人税額の計算

Table for Corporate Tax Calculation (法人税額の計算). Columns: 十億, 百万, 千, 円. Rows: 1. 所得金額又は欠損金額, 2. 法人税額, 3. 法人税額の特別控除額, 4. 差引法人税額, 5. 連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額, 6. 課税土地譲渡利益金額, 7. 同上に対する税額, 8. 課税留保金額, 9. 同上に対する税額, 10. 法人税額計, 11. 仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額, 12. 控除税額, 13. 差引所得に対する法人税額, 14. 中間申告分の法人税額, 15. 差引確定税額

Table for Corporate Tax Calculation (法人税額の計算). Columns: 十億, 百万, 千, 円. Rows: 16. 所得税の額, 17. 外国税額, 18. 計, 19. 控除した金額, 20. 控除しきれなかった金額, 21. 土地譲渡税額, 22. 同上, 23. 同上, 24. 所得税額等の還付金額, 25. 中間納付額, 26. 欠損金の繰戻しによる還付請求税額, 27. 計, 28. この申告前の所得金額又は欠損金額, 29. この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額, 30. 欠損金又は災害損失金等の当期控除額, 31. 翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金

この申告書による地方法人税額の計算

Table for Local Corporate Tax Calculation (地方法人税額の計算). Rows: 32. 課税標準, 33. 課税標準法人税額, 34. 課税標準法人税額, 35. 地方法人税額, 36. 課税留保金額に係る地方法人税額, 37. 所得地方法人税額, 38. 外国税額の控除額, 39. 仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額, 40. 差引地方法人税額, 41. 中間申告分の地方法人税額, 42. 差引確定地方法人税額

Table for Local Corporate Tax Calculation (地方法人税額の計算). Rows: 43. この申告による還付金額, 44. この申告前の所得金額に対する法人税額, 45. この申告前の課税留保金額に対する法人税額, 46. この申告前の課税標準法人税額, 47. この申告により納付すべき地方法人税額, 48. 剰余金・利益の配当額, 49. 還付を受ける金融機関等, 50. 口座番号, 51. ゆうちょ銀行の貯金記号番号, 52. 郵便局名等

税理士 署名押印